

学校給食の放射性物質検査結果について

村では、学校給食の安全を再度確認するため、学校給食センターで提供している給食の全食検査を実施しています。

食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の規制値

セシウム134・セシウム137(ベクレル・kg)		
飲料水	牛乳・乳幼児食品	一般食品
10	50	100

測定機器 高精度放射能スクリーニングモニター(検出限界値 10Bq/kg以下)

測定方法 検査検体を約30分間測定

測定場所 昭和村学校給食センター

※2月は放射能測定器が故障し現在修理中のため実施できませんでした。